献血にご協力ください

日時　12月28日㈬9時30分～12時15分、13時30分～16時30分
場所　イオン登別店
問い合わせ　健康推進G（しんた21内・☎㉟０１００）

国民年金保険料の追納制度

保険料の免除（全額・一部納付）や若年者納付猶予、学生納付特例制度を受けた場合は、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

そのため、これらの免除などを受けてから10年以内であればさかのぼって納付（全額または一部）することができる『追納』という制度があります。

ただし、免除などの承認を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

※『追納』を希望する方は、年金事務所へ追納の申し込みをし、納付書を発行してもらう必要があります。

問い合わせ　室蘭年金事務所国民年金課（☎㉔７１０４）

特別生活資金（冬期生活資金）の貸し付けを行います

対象　70歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯、特定疾患患者世帯
※該当世帯には、それぞれ所得制限などがあります。
内容　冬期の生活に必要な灯油などの購入費として、特別生活資金を無利子で貸し付け
貸付限度額　５万円
償還期間　貸付日の翌月1日から12カ月以内
※申し込むときは、別世帯の保証人と本人確認ができる書類の写しが必要です。
申し込み　平成29年3月31日㈮までに登別市社会福祉協議会生活支援係（☎㉝７３７９）

法人道民税・事業税の申告や届け出は簡単便利なeLTAX（エルタックス）で

法人道民税・事業税の申告や届け出は、インターネットを利用して無料で行うことができ、利用者用ソフトを使えば、自動入力・自動計算が可能です。

詳しくは、eLTAXホームページ（http://www.eltax.jp/）をご覧ください。

問い合わせ　胆振総合振興局課税課（☎㉔９５７９）

忘れずに納めましょう

国民健康保険税（普通徴収第7期）、介護保険料（普通徴収第6期）、後期高齢者医療保険料（普通徴収第6期）の納期限は12月26日㈪です。

固定資産税・都市計画税（第4期）の納期限は1月4日㈬です。

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

問い合わせ　国民健康保険G（☎㉟１７７１）、高齢・介護G（☎㉟５７２０）、年金・長寿医療G（☎㉟２１３７）、税務G（☎㉟１１５５）

バスケットゴールを整備しましたのでご活用ください

10月5日㈬、スポーツ振興くじ（toto（トト））助成事業を活用して、総合体育館に移動式バスケットゴールを整備しました。

事業費　647万7千840円（うちスポーツ振興くじ助成金額　414万7千円）

※スポーツ振興くじとは、子どもからお年寄りまで、誰もが身近にスポーツに親しめる環境や国際競技力向上のための環境を整備するなど、新たなスポーツ振興政策を実施するため、その財源確保の手段として導入されたものです。

※独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）では、スポーツ振興くじの収益をもとに地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ振興を目的とする事業に対してスポーツ振興くじ助成を実施しています。

問い合わせ　社会教育G（☎㊽１１２９）

申請受付期間を延長します

◎平成28年度臨時福祉給付金
◎年金生活者等支援臨時福祉給付金
（障害・遺族基礎年金受給者向け）

平成26年４月からの消費税率引き上げを受けて、所得の低い方の負担を緩和するために給付している『平成28年度臨時福祉給付金』と賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援するために給付している『年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）』の申請受付期間を延長します。給付対象と思われる方には案内文書や申請書などを送付していますので、期限までに申請の手続きを行ってください。

変更後の受付期間　平成29年３月１日㈬まで

問い合わせ　社会福祉G（☎㉟１９１１）